

人間文化研究機構人間文化研究創発センター研究員（グローバル地域研究推進事業）
募集要領

令和7年11月21日
大学共同利用機関法人人間文化研究機構

大学共同利用機関法人人間文化研究機構（以下「機構」という。）では、令和4年度から人間文化研究創発センター（以下「創発センター」という。）を設置し、ネットワーク型基幹研究プロジェクト「グローバル地域研究推進事業」（以下「事業」という。）を推進しております。同事業は機構と各大学・研究機関に設置された研究センター等（以下「研究拠点」という。）を結ぶネットワークを形成し、国内外の研究機関との組織的な連携・協力体制の下に実施されます。

このたび、本事業の研究拠点に配置され、本事業の管理・運営を担当する若手研究者を下記の要領により募集します。

記

○職 名	人間文化研究創発センター研究員 地域研究推進事業に従事する創発センター研究員就業規則に定める常勤の任期制の職員です。 【地域研究推進事業に従事する創発センター研究員就業規則】 https://www.nihu.jp/files/regulation/kh-7.pdf
○採用人員	1名
○研究拠点 （就業場所）	海域アジア・オセアニア研究プロジェクト 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科東南アジア地域研究専攻海域アジア・オセアニア研究拠点 （住所：京都府京都市左京区吉田本町京都大学本部構内総合研究2号館） ※令和8年5月～6月頃を目途に、京都府京都市左京区吉田下阿達町（川端キャンパス https://www.asafas.kyoto-u.ac.jp/access/ ）に移転する予定です。 変更の範囲：なし
○契約期間	令和8年4月1日以降、できるだけ早い時期～令和10年3月31日まで（試用期間なし） 契約更新の有無：無
○職務内容	配置された研究拠点において、ネットワーク型基幹研究プロジェクト「グローバル地域研究推進事業」に係る以下の職務を担当する。本事業の詳細については、別添の『グローバル地域研究推進事業基本計画』を参照願います。 ①事業の企画・運営及び管理に関する業務 ②事業の遂行に必要な関係機関等との連絡調整に関する業務 ③事業に関する成果発信の企画・立案及び運營業務 ④その他、事業遂行のために必要な業務 変更の範囲：なし
○応募資格	次のいずれかに該当する者。 ①博士の学位を取得している者 ②博士の学位を取得する見込みの者 ③人文学又は社会科学の分野にあっては、採用日前日までに、大学院博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者で、博士の学位を取得した者に相当する能力を有すると認められる者

	④大学共同利用機関又は大学において助教・助手又はこれに準ずる職員としての経歴があり、研究上の能力があると認められる者 ⑤配置される研究拠点に関する専攻分野について、優れた知識及び経験を有し、専攻分野の研究者となる資質、能力があると認められる者
○採用条件	①本事業及び募集の趣旨に沿って、拠点の研究・運営・実務に専念できる者であり、かつグローバル地域研究の拠点形成に必要な研究者となることが期待される者。 ②専門領域の研究を生かしつつ、グローバルな相互連関の下での海域アジア・オセアニアに関する学際的研究の推進を目指す者。 ③オセアニアあるいは海域アジアにおける現地調査・研究の経験がある者。 ④日本語、英語、および日本語・英語を公用語としない地域を自らの専門とする場合は当該地域の言語に優れた能力を有し、特定の地域に関する研究または地域間連関に関する研究で一定の研究業績がある者。 ⑤自分の専門分野・専門地域以外の研究課題や、大学院・学部における教育についても積極的に関心を持ち、取り組む熱意がある者。 ※応募者の国籍は問わない。ただし、日本語を母語としない場合、業務に支障がない日本語能力を有すること。日本国籍を有していない場合は、採用予定日までに日本国内における当機構で就労するために必要な在留資格を取得すること。採用予定日までに取得できない場合は、採用内定を取り消す場合があります。
○勤務態様	勤務日、勤務時間は、配置される研究拠点の定めに準じるものとし、1日7時間45分、1週あたり38時間45分の所定勤務時間を基本に、裁量労働制により勤務する。年次有給休暇等有り。 休日：土、日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
○給与等	給与は、基本年俸600万円とし、基本年俸の12分の1の額を基本給として毎月支給する。 基本年俸のほか、支給する手当等は、超過勤務手当、休日給及び夜勤手当とする。（いずれも職務命令に基づき、勤務した場合に限る。） 給与等については「大学共同利用機関法人人間文化研究機構地域研究推進事業に従事する創発センター研究員就業規則」第13条による。 【地域研究推進事業に従事する創発センター研究員就業規則】 https://www.nihu.jp/files/regulation/kh-7.pdf
○保険等	文部科学省共済組合（短期、長期（年金））、雇用保険に加入。労災保険適用。 ※被保険者負担の掛金、保険料を毎月給与から控除する。
○応募書類	①申請書 ※ 申請書（様式1～4）は全て、必ず指定された様式を使用してください。 ※「①申請書」は返却できませんのでご了承ください。 ・応募鑑文（様式1） ・履歴書（写真貼付）（様式2） ・志望動機及び本事業への貢献について（様式3） ・研究業績一覧表（様式4） ②主たる研究業績【3点以内】 ※提出する研究業績については、様式4「研究業績一覧表」の該当箇所に下線を記入してください。 ※個人情報の取り扱い 応募書類は選考目的以外には一切使用せず、選考業務終了後、責任を持って処分します。ただし、採用された方の個人情報は、採用後の雇用管理のために利用

	します。
○応募方法	応募書類全てについて、郵便またはE-mailで、次の応募先に送付してください。 ※応募書類受理後、その記載事項を変更又は補充することは認められません。 郵送先：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 2 階 大学共同利用機関法人人間文化研究機構本部事務局研究企画課研究推進係 E-mail：kenkyu@nihu.jp 担 当：野田、西山（連絡先 Tel 03-6402-9236, 9228） 【郵便の場合】 ・応募書類は、様式番号ごとに両面印刷で作成してください。 ・応募書類「①申請書」は、原本1部、写し4部（A4判）を提出してください。 原本については左上欄をクリップで、写しについては左上欄をホチキスで留めてください。 ・応募書類「②主たる研究業績」は、原本または写しを各1部提出してください。 冊子でないものについては、左上欄をクリップで留めてください。 ・封筒に「人間文化研究創発センター研究員（グローバル地域研究推進事業担当） 応募書類在中」と朱書きのうえ、配達を確認できる方法（簡易書留等）で送付してください。 ※研究業績は、できるだけ写しを提出してください。研究業績の返却を希望する場合は、返却用の封筒類（切手等貼付すること）を同封してください。 【E-mail の場合】 ・応募書類は、様式番号ごとに PDF ファイルで保存し、メール添付にて送付してください。ファイルサイズが大きくメールが送信できない場合は、アップローダー等を利用して送付してください。 ・メールの件名は「人間文化研究創発センター研究員（グローバル地域研究推進事業担当）応募」としてください。 ・応募書類の受理後、3～4日以内に受領確認メールを返信します。返信がない場合は、必ず応募先へ確認してください。
○応募締切	令和8年1月9日（金）13：00（日本時間）必着 ※締切を過ぎて到達した応募書類は、いかなる場合も応募を受け付けません。
○選考方法及び選考結果の通知	①選考方法 ・第1次選考：書類選考 ・第2次選考：面接選考（第1次選考合格者を対象） ※第2次選考の日時、実施場所は、第1次選考合格者に個別に連絡します。 ※面接のための旅費、オンラインに係る諸経費は支給しません。 ②選考結果の通知 第1次選考の結果は令和8年1月下旬頃、第2次選考の結果は令和8年2月下旬頃に本人に通知する。
○その他	人間文化研究機構の概要については、https://www.nihu.jp をご参照願います。 選考結果に関する個別の問い合わせには応じません。 応募書類に虚偽があった場合及び人間文化研究創発センター研究員としてふさわしくないと判断される行為があった場合は、採用決定後であっても採用を取り消すことがあります。 京都大学では、敷地内禁煙（喫煙場所あり）です。